令和7年度発注分「家庭ごみの有料指定袋と 外装袋への広告募集」について(仕様書)

- 1 岡山市有料指定袋及びその外装袋の広告募集について
 - (1) 仕様
 - ①岡山市有料指定袋については、1色刷りとし、その外装袋については、2色刷りとする こと。
 - ②広告掲載位置は、岡山市有料指定袋及びその外装袋の決められた位置とすること (別紙1、2参照)。
 - (2) 種類及び数量(予定)
 - ①有料指定袋については、(大)、(中)、(小)、(特小)、(超特小)合わせて 3,000万~3,600万枚
 - ②有料指定袋の外装袋については、(大)、(中)、(小)、(特小)、(超特小) 合わせて300万~360万枚
 - ※有料指定袋 3,000 万~3,600 万枚及びその外装袋 300 万~360 万枚は、令和7年度岡山市の発 注見込数の総数であり、袋の種類によっては在庫状態により本年度製造しない場合も有る。
- 2 有料指定袋とその外装袋の広告について 岡山市有料指定袋及びその外装袋の広告枠には、同じ種類の広告を掲載すること。 現在の岡山市有料指定袋及びその外装袋を参照すること。
- 3 広告の掲載位置及び枠について
 - (1) 広告の位置は有料指定袋表面及びその外装袋表面の指定された位置とすること。
 - (2) 広告の掲載枠

| 有料指定袋の種類 | 広告掲載枠 | 外装袋の種類 | 広告掲載枠 |
|--------------|---------------------|----------|--------------------|
| 有料指定袋(大)45ℓ | 19.7 c m × 35.0 c m | 外装袋(大) | 9.0cm×16.5cm |
| 有料指定袋(中)30ℓ | 15.7cm×28.0cm | 外装袋(中) | 7.0 c m × 13.5 c m |
| 有料指定袋(小)20ℓ | 12.3 c m × 21.9 c m | 外装袋(小) | 5.5cm×13.0cm |
| 有料指定袋(特小)10ℓ | 8.5cm×15.1cm | 外装袋(特小) | 5.5cm×11.0cm |
| 有料指定袋(超特小)5ℓ | 7.6cm×13.5cm | 外装袋(超特小) | 5.2cm×11.0cm |

- (3) 広告掲載枠の中に「広告」の表示をすること。
- 4 広告掲載の条件について

次の号に掲げる事由のいずれかに該当する広告は掲載しない。また、広告に関する関係法規 を遵守すること。

- (1) 公正又は真実でないもの
- (2) 公序良俗に反するおそれのあるもの
- (3) 関係法規に抵触し、又は社会秩序を乱すおそれのあるもの
- (4) 品位を損ない、又は健全な風俗習慣を尊重しないもの
- (5) 人権を侵害し、又は差別を助長するおそれのあるもの
- (6) 児童及び青少年に与える影響を考慮しないもの

- (7) 広告の受け手に誤認等による不利益を与えるおそれのあるもの
- (8) 個人情報を収集し、又は利用することを目的とするもの
- (9) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に関わるもの
- (10) 風俗営業又はこれに類するもの
- (11) 責任の所在が不明確なもの
- (12) 有料指定袋及びその外装袋としての公共性、中立性及びその品位を損なうおそれのあるもの
- (13) 有料指定袋及びその外装袋を切り取り割引券として使えるようなもの
- (14) 前各号に掲げるもののほか、広告掲載することが好ましくないもの

5 広告の審査等について

- 広告媒体に掲載する広告の可否は、岡山市広告審査委員会が審査し、審査事項は以下のと おり。

- (1) 広告掲載申込者(以下「申込者」という。)提出の書類について
 - ・別紙3及びその添付資料
- (2) 広告内容について
 - ・広告掲載趣旨の合否
- (3) 広告デザインについて
 - ・有料指定袋及びその外装袋としての適否

6 広告掲載の適否について

広告掲載の適否は、市長が定めるものとする。

(1) 広告掲載の適否は、速やかに別紙4の通知書で申込者に通知する。

7 申込みについて

- (1) 広告掲載の申込期間は令和7年4月1日(火)から同年4月18日(金)までとする。
- (2) 申込の際には、岡山市有料指定袋等広告掲載申込書(別紙3)及び次に掲げる書類を封筒に入れて提出すること。
 - ①掲載しようとする広告の原稿(A4判用紙に印刷したもの及び電子データの記憶媒体)
 - ②広告掲載料を記載した入札(見積)書
 - ③免許、許可、届出等法的手続きが必要な業種にあっては、その写し
 - ④会社概要等と申込者の事業概要を記載した書類
 - ⑤市税の滞納がないことを証明する書類

(岡山市の納税証明書の場合は、「滞納無証明交付申請書」で証明を受けたもの。)

(3) なお、前項①の電子データは、Adobe Illustrator cs2 により、指定袋5種類、外装袋5種類の種類ごとに作成されたものであること。

8 見積書の提出について

- (1) 広告の枠は申込者のうち最も高い広告掲載料を示した申込者が広告を掲載できることとする。
- (2) 最も高い広告掲載料を示した申込者が、10項による広告掲載の取消しを受けた場合、第2順位の申込者が広告を掲載できることとする。第2順位の申込者が、同項による取消しを受けた場合は、次順位の申込者、次順位の申込者が同項による取消しを受けた場合は、さらに次順位の申込者とする。
- (3) 広告掲載料の入札(見積)書の記入金額は総額を記入し、消費税及び地方消費税を含まない額とする。
- (4)納付書により納付する広告掲載料は、消費税及び地方消費税10%を含んだ金額とする。

9 広告掲載料の納付について

広告掲載の決定通知を受けた者(以下「広告主」という。)は、市長の指定する期日までに、 広告掲載料を納付しなければならない。

10 広告掲載の取消し等について

広告掲載の決定通知を受けた申込者が次の各号に該当する場合は、広告掲載の決定を取消す ことができる。

- (1) 指定する期日までに広告掲載料が納付されなかったとき。
- (2) 申込者又は広告内容が不適当と判明したとき。
- (3) 申込者が広告掲載料の納付期日までに広告掲載を辞退したとき。

11 広告掲載料の還付について

既納の広告掲載料は還付しない。ただし、申込者の責に帰さない理由により広告の掲載を取消したときは、広告掲載料の全部又は一部を還付することができる。

また、岡山市有料指定袋の製造数量に変動があっても既納の広告掲載料は還付しない。

12 広告の責任

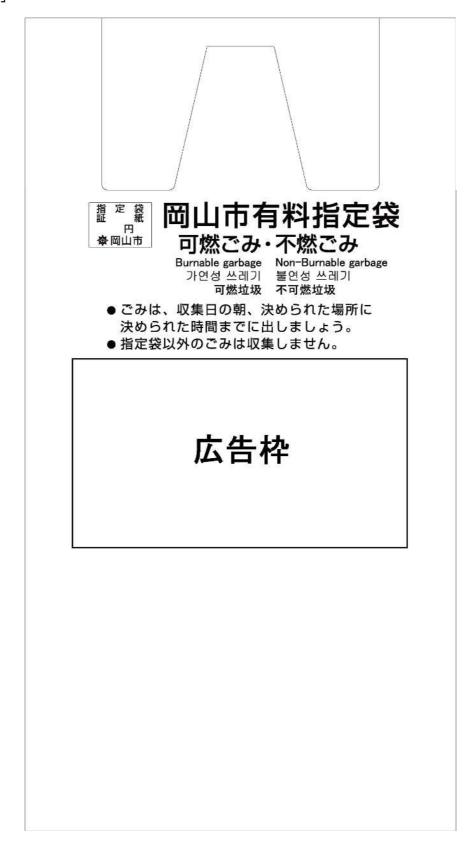
掲載された広告についての一切の責任は広告主にあり、市は責任を負わない。

13 広告開始時期

概ね令和7年度末(予定)

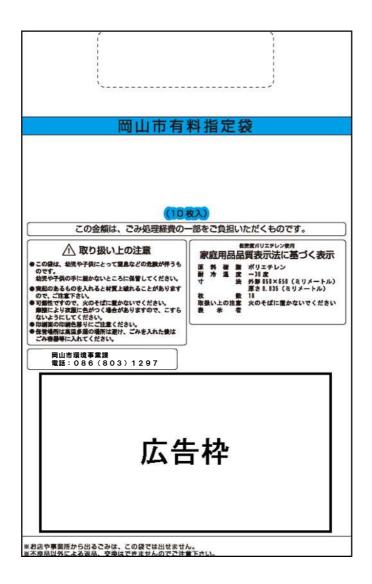
14 その他

上記以外の事項については、別途協議により定める。



※中身が見える程度の黄色の袋本体に、紺色での印刷になります。

[別紙2]



※無色透明の袋本体に、白色と紺色での印刷になります。

入札(見積)書

| 金額 | + | 億 | 千 | 百 | + | 万 | 千 | 百 | + | 円 |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | |

ただし、 令和7年度発注分「家庭ごみの有料指定袋と外装袋への広告掲載料」

岡山市契約規則(平成元年市規則第63号)及び関係書類 (仕様書及び図面等)並びに現場等熟知承諾のうえ、上記 のとおり提出します。

 令和
 年
 月
 日

 岡
 山
 市
 長
 様

住 所

氏 名

[別紙3]

年 月 日

岡山市長 大 森 雅 夫 様

住 所

申込者名

印

岡山市有料指定袋等広告掲載申込書

申し込みにあたり、令和7年度発注分「家庭ごみの有料指定袋と外装袋への広告募集について(仕様書)」に定める条項の適用を受けることについて同意します。

| (1上 休 | 計」に正める条項の過 | 週用を受けることについて同思します。 |
|--------|---------------------------------|---------------------------|
| | 住 所 | 〒 |
| 申 | 名 称 | |
| | 代表者職、氏 名 | |
| 込 | 連絡先 | |
| 者 | 担 当 者 | |
| | 業種 | |
| | 入札参加資格 | 有・無 |
| 広告の(デザ | - 内容 インを添付のこと) | |
| | 、許可、証明等の添付 - 覧 等 を 記 載 す る こ | |
| 中中有 | つ宝木によた N 光改) | |

*広告の審査にあたり、業務についてお問い合わせ、資料の提出をお願いすることがありますので、ご了解願います。

[別紙4]

年 月 日

岡山市有料指定袋等広告掲載(不掲載)決定通知書

(申込者あて)

様

岡山市長 大 森 雅 夫

貴団体から申し込みがありました、岡山市有料指定袋等への広告掲載につきましては、掲載する(しない) 旨決定しましたので通知します。

 申
 名
 森

 込
 代表者職、氏 名

 者
 連絡先

備考 (掲載・不掲載理由を記入)